

福島市長

木幡 浩 様

福島市議会政策提言書

『除雪に関する提言』

令和4年12月16日

福島市議会議長 真田 広志

除雪に関する提言

(建設水道常任委員会)

調査の目的

建設水道常任委員会では、地球温暖化に起因する突発的な大雪により交通障害や路面凍結に伴う事故などが多発する中、本市においても同様の被害が生じており、市民の安全で安心なくらしを守るためには、雪害による影響を低減し、道路環境の保全を図ることが重要であることから「除雪」に関する調査を行った。

市に対する提言

1 除雪体制の安定的な確保とその強化について

- (1) 県からの重機、オペレーターの支援など道路管理者間の連携を密にし、県道、市道の除雪応援だけでなく相互乗り入れを実施するなど、より柔軟な対応を検討すべきである。
- (2) 直営の作業人員を増強し、庁内においては除雪担当部署が除雪作業に専念できるような役割分担を行うことで、除雪体制の強化を図るべきである。
- (3) 除雪業者との委託契約方法について待機料を検討するほか、オペレーターの資格に対する補助及び技術力向上のための支援を行い、民間同士の交流や情報交換について市が働きかけることで担い手を確保し、突発的な大雪にも対応できる安定した除雪体制を確保すべきである。

2 市、市民、除雪業者の連携について

- (1) 市が主体となって三者協議の場を設け、各地区における自助、共助の可能性と公助の必要性や雪寄せ場の確保、排雪運搬などについて情報共有することで、市民参加を含めた三者連携による除雪活動を促進する環境を整備すべきである。

3 小型除雪機械貸出し制度の拡充について

- (1) 市民の利便性を考慮し、貸出し可能な支所や小型除雪機械の機種及び台数を拡充するとともに、地域の特性に合わせた幅広い貸出し方法を検討するなど制度の見直しを行うべきである。

4 市民に向けた除雪に関する情報発信について

- (1) 除雪の出動基準や除雪体制、予算面についての情報公開に合わせ、除雪作業における基本的なルールや市の補助制度など幅広く広報することで、公助、自助、共助に対する理解を促すとともに、市民に寄り添ったわかりやすい情報発信に努めるべきである。